## 議事録

会議の名称	平成 28 年度 第 2 回登米市上水道事業運営審議会
開催日時	平成 29 年 1 月 23 日 (火) 13 時 30 分 開会 16 時分 00 閉会
開催場所	登米庁舎 2 階 201 会議室
座長 (議長)	会 長 山 田 一 裕
出席者 (委員)の氏名	大森敏雄、亀掛川孝子、渋谷昭夫、長谷川倫治、村上伸子、山田一裕
欠席者(委員)の氏名	切通省二、佐藤たみ子、鈴木洋子、蓬田恵美子
事務局職員職氏名	佐藤水道事業所長 (水道管理課)羽生次長兼水道管理課長、及川課長補佐、千葉課長補佐 伊藤係長、鈴木(良)係長 (水道施設課)菊池課長、鈴木課長補佐、佐々木(祐)課長補佐 千葉技術主査
審議会日程	<ul> <li>(1) 会議録署名員の選任</li> <li>(2) 登米市水道事業の経営状況と業務報告について</li> <li>(3) 登米市地域水道ビジョン実施計画について</li> <li>(4) 平成29年度登米市水道事業会計予算(案)について</li> <li>(5) 主要建設改良事業の進捗状況について</li> </ul>
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	<ul> <li>資料1 平成28年度11月期経営分析及び業務実績報告書</li> <li>資料2 登米市地域水道ビジョン実施計画</li> <li>資料3 登米市水道事業業務指標</li> <li>資料4 平成29年度登米市水道事業会計予算(案)</li> <li>資料5 平成29年度登米市水道事業会計の概要</li> <li>資料6 主要事業進捗状況</li> </ul>

時刻	発言者	議題・発言・結果
13:30	事務局	皆さま本日はお忙しい中、上水道事業運営審議会にご出席頂きましてありがとうご
		ざいます。開会に先立ちまして配布資料の確認をさせて頂きます。まず次第ですが、
		中に座席表、名簿が入ってございます。続いて資料1、経営分析及び業務実績報告書、
		資料2として登米市地域水道ビジョン実施計画、資料3として登米市水道事業業務指
		標、資料4として平成29年度登米市水道事業会計予算(案)、資料5として平成29
		年度登米市水道事業会計の概要、資料6として主要建設改良事業進捗状況、以上7種
		類となります。配布漏れ等がございましたら、いつでも事務局にお声掛け頂きたいと
		思います。配布漏れはございませんでしょうか。それではただ今から、平成 28 年度第
		2回登米市上水道事業運営審議会を開会致します。それでは事務局から次第2ページ
		の名簿順にご紹介申し上げます。
	事務局	会長の山田先生でございます。
	及び	山田です。よろしくお願いします。
	各委員	会長職務代理者であります、渋谷様でございます。
		どうも渋谷です。よろしくお願いします。
		亀掛川委員様でございます。
		亀掛川です。よろしくどうぞお願いします。
		村上委員様でございます。
		村上でございます。お願い致します。
		大森委員様でございます。
		大森です。よろしくお願い致します。
		長谷川委員様でございます。
		長谷川です。よろしくお願いします。
	事務局	尚、本日佐藤様、切通様、蓬田様、鈴木様につきましては欠席となってございます。
		続きまして本日出席しております職員につきましては、座席表におきまして紹介に代
		えさせて頂きます。よろしくお願い致します。それでは山田会長から挨拶を頂きます。
10 00	∧ <b>≓</b>	山田会長、よろしくお願い致します。
13:32	会長	みなさんどうもこんにちは。足元が悪い中、お集まり頂きましてありがとうござい
		ます。仙台は今日1センチくらいの積雪がありまして、有料道路を中心に渋滞が発生していたようです。この審議会は経費に関わることを審議しているわけですが、やは
		り今、人口減少がとかく言われていて、こういった公的なサービスをどうやって維持していくのかという非常に切実な課題を抱えていくことになろうかと思います。これ
		は決してこの地域の問題だけではなく全国的によく言われているようですが、今後長
		い目で見て、コツコツと体力を付けていくための経費負担のあり方や、設備更新のあり
		り方等についてぜひ忌憚なくご意見を頂いて、より良いものに仕上げて頂ければなと
		思っています。どうぞご協力をお願いします。それでは審議を進めさせて頂きます。
		審議会設置条例第5条第1項の規定により、会長が議長となるということになってお
		りますので、これより議長を務めさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。
		それでは本日の会議は委員10名中6名の出席でございます。よって過半数を満たして
		おりますので、審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立することをご
		報告します。次に日程第1として、本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私
		から指名させて頂きます。まず渋谷委員様と、続いて大森委員様にお願いしたいと思
		います。どうぞよろしくお願い致します。本日の上水道事業運営審議会は登米市審議
		会等の会議の公開に関する指針第4条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより公
		開と致します。また第7条の規定により、公開した会議の会議録をホームページに掲
		載することにより公表致しますのでよろしくお願い致します。続きまして日程第2と

して、登米市水道事業所の経営状況及び業務報告を議題と致します。事務局からお願いします。

13:35

事務局

はい。それではご説明申し上げます。資料1、平成28年度11月末現在の経営状況 の概要でございます。まずは資料の左側、予算執行状況の項目の中の上から3段目、 給水収益の状況についてです。給水収益は予算額22億7千万円に対して11月末現在 では15億4千万円ですが、これを1月期までの速報値で見ると、予算に対して最終的 に 1,000 万円ほど不足するのではないかと予想されます。現在給水収益が落ち込んで いる状況で決算するという見込みでございます。1つの要因は、大口需要家のSBさ んが予定の水量の半分ほどの使用量になり、水道料金も減になるということがありま す。そのような大口需要家の状況と共に、やはりもう1つは、一般家庭でも節水器具 の普及や世帯の人員数の減少の影響であまり水が使われなくなってきたということが あります。水道事業費用については概ね予定通りに進んでいます。それから予算執行 状況のうち、黄色で色分けされている3段目と4段目、10款資本的収入と11款資本的 支出についてです。資本的収入の執行率は12.2%ですが、企業債、あるいは補助金、 出資金等につきましては、工事が完成しないともらえないので、今の所はこのような 執行状況になっています。資本的支出のうち建設改良費については、発注済額を含め た額ですと、この表の一番右側に対予算比で示しておりますが、75.9%をすでに発注 しています。なくなった工事が若干あるので、今後補正予算でこれらを落とすと、今 発注している分で概ね消化出来るのではないかと思っています。

続いて資料の右側、合計残高試算表ですが、アルファベットで分けたうちのBの流動資産の現金預金です。昨年の決算では、今年の当初は27億9,600万円ほどあったものが、今は21億600万円になっています。これも若干減少傾向ですが、それでも21億あるじゃないかとよく言われます。しかし理論上本来あるべき金額というのは、Aの固定資産の中に減価償却累計額というのがありますが、これは今まで減価償却をしてきた累計額の181億円です。本来であればこれが財源になり得ますが、181億のうち現金預金が流動資産を混ぜて35億円しかないということなので、これが今後の財政を考える上での1つの指針になると思っています。

このページに関しては以上としまして、次に10月期の業務実績報告書について説明をさせて頂きます。まず水道管理課の今月の出来事ということで、副市長との事務打合わせをして上半期の状況を報告しています。そして10月27日に開催した上水道事業運営審議会を載せています。更に研修会を実施しまして、まず1回目は今いらっしゃる村上委員さんを講師として、「接遇」をテーマとして講演を頂きました。それから次の日は、前の上水道事業運営審議会会長を務められました天野巡一先生を迎えまして、「期待される職員像」ということを演題に講演をして頂きました。これは職員だけではなく業務受託者にも参加を頂いて研修を受けたものです。

続きまして次のページ、同じく 10 月期の水道施設課の状況です。10 月 23 日に登米市全体の産業フェスティバルがあり、これに水道事業所もブースを頂いて、フェスティバルで水道をPRした所です。それに合わせて新田配水池の見学会も行い、29 名に参加頂きました。それから 10 月 28 日には災害訓練を行っています。10 月はこのような状況です。

11 月ですが、水道管理課の今月の出来事ということで、水道週間作品コンテストの表彰式を開催しました。今回全国の作品コンテストに作文が4名入選しましたので、この方々への表彰状の伝達も合わせて表彰式を行ったということです。

そして次のページ、水道施設課では新田配水池送水管工事現場見学会というものを開催しました。これは今年初めて行ったもので、現在、新田配水池へ向かうダクタイル鋳鉄管という耐震管の布設をしていますが、その布設工事現場を直接小学生に見て頂こうというものでした。4つの小学校、新田小学校、北方小学校、西郷小学校、南方小学校の児童を対象に行いました。子供たちの反応も非常に素晴らしく、やってよ

かったと思っています。この見学会を通じて水道を理解してもらおうということです。 また、この見学会に参加した児童さんには親御さん宛ての文書もお渡ししました。親 子で水道を考えて頂くよう、水道のPRを行ったということでございます。

次は下り松ポンプ場不断水工事現場見学会についてです。これは現在下り松ポンプ場で工事を行っていますが、今流れている水を止めることなくバルブ等を設置する工事を、水道事業所だけではなくて、副市長あるいは建設部からも招いて行ったということです。

行事説明は以上ですが、ここには書いていませんけれども、実は水道事業所で職員募集を行いました。事務職2名、技術職2名の募集です。しかし2次試験の結果、採用ゼロということになりました。それで少し大変な状況になりましたので、社会人経験者枠で採用試験を実施することにしました。それで1月20日を募集締切りにした所、今の所採用予定は2名ですが10名の応募があり、今週の日曜日、29日に試験を実施します。この社会人枠の採用は初めてのことで我々も手探りでやっていますが、一定の水道に関する資格を持ち、最低でも10年は働いて頂きたいので、年齢は50歳未満の方という条件で募集をした所でございます。市内外から10名ということで、これはちょっと我々もびっくりしています。これで優秀な人材が確保できればと思っています。以上が前回の10月の委員会後の動きということでございます。

ありがとうございます。それではただ今の資料1に基づいた報告でしたが、何かご質問、ご意見ございましたらお伺いします。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは特に無いようですので、次の日程第3の、登米市地域水道ビジョン実施計画についてを議題と致します。事務局からお願い致します。

はい、それでは資料2に基づき、登米市地域水道ビジョン実施計画ということで、 今年度まで行ってきた部分の内容等についてご説明させて頂きます。まず1ページ、 需要予測でございます。この需要予測につきましては平成26年に策定した需要予測そ のままとなっております。それで、現在施設更新計画の策定委員会を開催しておりま して、来年度末にその計画が出来上がります。その計画において、将来の需要予測を 立てることとしておりますので、その計画が策定し終わりましたら、その需要予測の 内容につきましてビジョンの実施計画に反映したいと考えております。

それでは続いて4ページの財政計画でございます。計画の基本的な部分は変えていませんが、内容としまして平成27年度については決算の数値、平成28年度については補正予算の数値、平成29年度については当初予算の数値ということで、それぞれ記載させて頂いておりますのでお目通し頂きたいと思います。

それでは9ページ、各それぞれの個別な事業につきまして、平成28年度までに行われた内容の報告をしたいと思います。まず人材の育成と連携ということについては10ページをお開き願いたいと思います。職員の役割と人材育成ということですが、10ページの下の方に赤書きで平成28年度までの状況ということで書かせて頂いております。平成28年度から水道職員の職員採用を行うこととし、平成28年度に1名の採用を致しました。今年度につきましては来年度の採用に向けて採用試験を行った所ですが、先程所長が申しましたように合格者が出なかったため、社会人経験者を対象とした採用試験を実施することと致しました。また今後、水道職員の人材育成計画、それから採用計画を作成することとしてございます。

続いて公民連携の推進について 28 年度までの状況でございます。11 ページの下段を ご覧ください。平成 28 年 4 月から検針票の裏に、毎月水道事業所からのお知らせを載 せてございます。 4 月であれば水道料金等の問合せ先、それから 5 月には水道週間の お知らせ、6 月には料金の口座振替について、7 月と 10 月については水道料金の早見 表、それから 9 月、11 月については漏水のチェック方法、8 月には水道メーターの検 針、そして 12 月にはメーターの内部に設置する凍結防止用チップの配布のお知らせ、 そして 1 月には水道管の凍結防止のお知らせ、それから 2 月には口座振替、3 月には引

13:44

議長

13:46 事務局

っ越し等の関係もございますので、休止・開始の手続きのお知らせということで市民 にわかりやすくお知らせをしています。

続いて民間企業との連携ということで12ページをご覧ください。平成28年度まで の状況ということで、平成27年度に開催したプロポーザル選定委員会を経て決定した、 登米市水道事業浄水施設等管理運転業務と登米市水道事業配水施設等維持管理業務が 動き出したということです。包括的業務委託の状況ということで表を載せていますが、 その中の列番号の3と4がそれに該当します。現在包括的業務の委託については4件 ということになってございます。

続きましてアセットマネジメントによる施設管理についてです。15ページをご覧く ださい。平成28年度までの状況ということで、昨年度から始めました施設更新計画の 策定委員会ですが、今年度については第3回、第4回、第5回と、3回開催してござ います。第3回目については更新計画における水需要についてということで開催して ございます。第4回目については施設の再構築・再配置計画の①、そして16ページに 記載してございますが、第5回目については施設の再構築・再配置計画の②というこ とで開催してございます。尚、本年度、もう1回、第6回目を予定してございます。 2月に開催することと致しまして、配水ブロック化実施計画の検討という内容で開催 する予定となっております。

続きまして19ページ、水安全計画についてご説明申し上げます。上段の平成28年 度までの状況という所でございます。平成27年度に完成致しました水安全計画につい ては、登米市水道事業浄水施設等管理運転業務等の受託者を交えて、今年度内にロー リングを行うこととしてございます。それから水質検査体制の検討については、今年 度から5年間で委託した浄水施設等管理運転業務に水質検査業務を含め、水質検査業 務の管理運営を行っているという所でございます。

続きまして財源の確保についてでございます。23ページをご覧ください。施設更新 計画におきましては、水道料金も含めた財源の在り方について検討するということと しておりますので、来年度その方向が固まりましたら審議会にも報告を致したいと考 えております。

続きまして24ページをご覧ください。中段の受益者負担制度の検討ということでご ざいます。今年度までの状況としては、配水管の設置されていない場所からの申し込 み等に対応する為に、工事負担金に関する規程を平成27年度に施行してございます。 現在はその規程に基づきまして適切に工事負担金を徴収している所でございます。

続いて25ページ中段でございます。工事負担金の徴収に関する規程の改正に合わせ まして、既に配水管が整備されている地域を設定して、そこからの申し込み者に対し ては加入金を免除するということにつきましても、引き続き行ってございます。

続いて情報の整理と活用ということで26ページをご覧いただきたいと思います。ア の表に現在のシステムの状況を記載しています。今後の対応としては今年度末に契約 の期限となるシステムのうち、設計積算システムと水道システム、水道の機器類、パ ソコンや、コピー機、それから電話、無線機等、そういったものについて、リースで はなくて包括的な業務委託として、今年度内に入札によって新たな契約を行う予定と してございます。以上が実施計画に基づいた、今年度末までの状況ということでござ います。よろしくお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それではただ今の資料2に基づく報告でしたが、ご 質問ご意見がございましたらお願いします。

委員

委員

議長 はい。お願い致します。

はい

26ページ、ただ今ご説明頂いた水道システムの構築についてですが、リース契約で はなく業務委託で統一したという理由は、やはりリース単発だと煩雑だからでしょう か。リースではなく業務委託に特化したという主な理由をお聞かせ頂きたいです。

13:57

議長

それでは事務局からお願いします。

事務局

はい。まず設計積算システムは設計をする為に使うシステムですが、毎回単価が変わるので非常に使いづらい所がありまして、その改定部分の入力というのは今まで職員が自分たちでやっていたんです。

委員

改定のたびにですか。

事務局

そうです。改定が有る無しに関わらず2ヶ月にいっぺんは調査をするということがありますので、こういう業務量の削減をして、システムを変えるだけではなくてその分の入力もお願いしたということです。

委員

全部、包括的にお願いをするということですね。

事務局

はい。ですので我々としては単純にそのシステムを利用して、設計積算をするというかたちに変えるということで、このような業務委託方式にしました。

委員

なるほど。私がなぜこれをお聞きしたかというと、私の所も逆に言うと、そういったシステム等を請け負う業者であるケースもあります。水道に関しては請け負っておりませんが。そうしますと請け負うために非常に無理に無理を重ねて経費をものすごく削減し、結果として水道事業所としてのお支払金額は圧縮されますが、市場価格を大幅に下回る入札金額であったりすることがたまにあるものですから、そういったケースは発生していないかをどうか少し確認したかったのです。適正価格と思われる金額になるということですね。

事務局

はい。これから入札をすることになります。

委員

これからですか。業者さんは少しでも安くして自分の所で落札したいと思うわけですが、結果として非常に経営難に陥ったりするというような懸念はないわけですね。

事務局

最低金額は設定していないので、そこの所の歯止めというのは我々のほうでは設けてはいないです。しかし入札の段階で著しく安いというような場合については、こちらでも一旦入札の結果を凍結して、もう一度中身の確認をさせて頂きます。あまりにも安いということであればいくら仕様通りであるといっても、若干こちらでも信用できない所がありますので。

委員 事務局 わかりました。

14:01

続きまして水道システムについてですが、水道システムというのは電話機、無線機、コピー機、そしてコンピュータの4つを全部合わせたものですが、これについてもリースですと、席替え、あるいは人事異動の都度、全部自分たちで設定し直さなければなりませんので、それも全部包括して業者さんに委託してやって頂こうということです。我々も職員数が削減になっているということから、民間にお願いできる部分はそのようにしようということで、リースではなくて業務委託というかたちでお願いをするということにしております。

委員

わかりました。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。他はいかがですか。

委員

はい。

議長

お願い致します。

委員

水道システムの無線についてですが、これはどういったかたちで業務委託するんで すか。水道システムのなかで全て込みということですか。

事務局

全て込みです。無線の運用ができるようにすることが1つ、それから無線は届け出をしないといけないので、そういう業務まで全て含めます。ただし、法律上は我々に無線の管理者を置かなければならないので、今は資格を持った者がおりますので、それについてはこちらでやります。

委員

なるほど。もう1つ、職員の採用についてお聞ききしますが、合格者が出なかった というのは、どういう意味で合格者が出なかったんですか。

事務局

一次合格した者はほとんど二次も合格させてもいいんじゃないかというのがこれまでの風潮、流れでしたけども、実は近年、採用した職員で心を病んでしまう者が出る

という問題がありまして、やはりある一定の基準でそのような所も確認しようという ふうになりました。適性試験や面接の結果、ちょっと難しいかなということで今年は 採用なしということになりました。

委員

確かに心を病む方は登米市さんは多いんですよね。ですからそれは確かにわかるんですが、ただ合格者がなかったというのは非常に残念に思う部分もありますね。社会人経験者枠についてですが、水道の経験というのはどういう経験を求めているんですか。

事務局

これは水道の仕事に従事したというのではなく、資格です。土木施工管理技士、水道技術管理者、水道施設管理技士の1級または2級、それから上下水道部門の技術士を有しているというものです。これらは社会人になっていないとなれませんので、これで募集をした所でございます。今の所、土木施工管理技士と水道技術管理者、水道施設の管理技士、ちょっと技術者は難しいですね。

委員

そうですよね。それと一級土木施工と技術士では意味が違うんじゃないかと思います。率直に言って水道事業所の職員に技術士の人間が必要なのかということもあるし、そこまで求めていたら募集が来ないのではないかと思う所もあります。10人応募が来たということですごく安心感がありますが、そのような部分というのは考えていかなければいけないのかなと思います。是非いい人を選んで頂きたいなと思います。

14:06 事務局

もう1つ言いますと募集の段階でこういう資格を求めたり、それから今包括業務受託者にも資格者を求めているわけですが、なかなか我々職員も資格をあまり取らないので、こちらも資格を取得するような仕組作りをしないと、指導するほうが全然資格を持っていないというのはよくないので、そういうことも踏まえながらやっていこうと思います。

議長

ありがとうございます。他にいかがでしょう。なければ私から、16ページ、施設更新計画策定の水道ブロック化の実施管理指標について教えてください。今有効率が上がってきて、それに伴って有収率も若干上向いているように見受けられますが、依然85%ぐらいというのは、まだやはり低いと思っています。あとせめて5%くらい何とか上げたいということで目標値を掲げているわけですが、この5%というのは、見込みとして如何なものなのでしょうか。

事務局

先日も配水施設の管理を担当している業者さんと話をしましたが、なぜ漏水が起きるのかという部分の調査は、充分やっていると思います。それで一番大きな問題としては、今の有収率や水量の測り方、これらの測り方が85%止まりにしている原因ではなかろうかと思っています。ですので、例えばもっと細かい、所謂ブロック化を進めながら、配水量とお金になった水量を細かく分析していくと若干違うのではないだろうかということを考えています。それらを考慮に入れてもう一度提案を出して欲しいう話を業者さんにしている所です。我々は浄水場から流れる水をそのまま配水量としていますが、そこから配水池に入っている水もありますし、通常は配水池から出た分に関しての有収率なのですが、大きいブロックで有収率を測っているという関係上、このようになってしまっていると思います。これも今度の施設更新計画でブロック化計画を立てますので、それらをやっていくともう少し上がってくるのではないかと思います。経験上、私は今のシステムでは85%止まりだと思っています。

議長

確かに施設が結構分散しているので、トータルしてしまうとどうしてもわずかな誤差が出てくるというのは想像できるんですが、今のハード的な部分とは別途、お金を 徴収できないケースでの例というのは大きくはないんですか?

事務局

後ほど予算の説明でも出てきますが、浄水場から流した水のうち、有効に使われた水でお金になったのが有収水量ですが、有効に使われたけれどもお金にならなかった水量というのがあります。これは工事があった場合の水道管を洗浄する水量、あるいはこれからですと凍結防止のために末端の方で流す水、夏ですと残留塩素確保のために流す水、このような水量も出来るだけ抑えるようにしてきています。ただし28年度、

4,000 ㎡の容量の配水池を造りましたので、中に水を入れて、若干水質の変化を見てまた容れかえるということを3回か4回ほどやっていますので、そういう水量も無収水量になります。これはこのような特殊な事情を除けば、どんどん減らしていっている状況です。水質保全対策であれ、凍結対策であれ、流しっぱなしにしないようにしていますので、そのあたりを減らしながらいかにお金になる水量の分を上げていくかというのが難しい問題です。配水区域も広いので。

議長

これ以上は物理的、あるいは管理上難しいという上限をある程度示したほうがよいと思います。水が10%も無駄になっているのか、といったような不用意な誤解を招く恐れがあると思うので、そこの説明はきちんと、細かい所ですが表示されたほうがいいのではないかと思います。

事務局

議長

決算書等々では細かい数字を載せていますが、ここでもきちんとした数字を表示したいと思います。

14:13

そうですね。数字の意味する所について理解を促すような情報公開といいますか、それを是非お願いしたいと思います。それからもう1つ、19ページの水安全計画における水質検査業務の管理指標について、この数値の測り方を教えて頂きたいのですが、カビ臭から見たおいしい水達成率、塩素臭から見たおいしい水達成率というのは何を基に集計されている数値なんですか?

事務局

はい。資料3の登米市水道事業業務指標(PI)をご覧ください。2ページ目、1105番のカビ臭から見たおいしい水達成率ですが、これは説明にある通り、浄水場の中で一番高い数値を全体の数値にとっています。それで保呂羽浄水場系では去年ジェオスミンが若干検出され、それから石越浄水場でもジェオスミンが検出されましたので、式によりましてそれぞれ90%、95%となっています。他の浄水場では検出されていません。

議長

これは発生件数ですか?濃度ですか?

事務局

基準値との差です。保呂羽は北上川、石越は迫川で、やはり河川系は若干出てきているというのが今の状況です。

議長

塩素臭から見たおいしい水達成率は0%を目標値 100%に持っていくというのは結構厳しいですね。

事務局

はい。不快と感じられなくなる基準値 0.4 をどれだけ達成しているかですが、これについても登米市は配水区域が非常に広いので、出だしの所で入れないと末端で残塩が無くなるという所が、今私達の所の欠点であるわけですが、こういう所があるために、塩素臭から見たおいしい水の達成率は非常に低い状況です。これは実は日常的なことではなくて、各浄水場系の最大値をとっていますので、365 日全てずっとまずいのかというと、そういうわけではないです。

議長

数値上の達成率は低いけれども、何かの機会に合わせて、例えば普段お使いになっている市民の方々からの、こういった異臭味に対する苦情の状態、件数と言いますか、日常的にはそれほど苦情は多くないですよといような、何か数字が独り歩きしないような、そういう表現や集計といったことも工夫して折り込んで頂いたほうがいいのではないかなと思いました。

委員

これだといきなりまずそうですもんね。数字だけ見るとね。

議長

いかにもみなさんがおいしくない水を飲まされているというような受け取られ方をしたのでは、みなさんの努力も報われませんからね。

事務局

この資料の100列目、水質に対する苦情割合ですが、1,000件に対して0.16件の割合で今年は苦情が来ていることになります。26年度はカビ臭が発生しましたので2.48件ということになっています。こういうかたちでお客様からの反応というのは記録してございます。

議長

報告に示される時に、こういった理化学的な指標の結果と、もう1つ、我々が五感 として感じる具体的な水道の状態を合わせてご報告に盛り込んで頂いて、決して管理 上問題が著しく酷い状態でないということだけ、しっかりと示して頂ければいいかな と思います。こうやって報告書でまとめて細かく示すことと同時に、我々が注目する べき市民の方々の意見の抽出というのは、やはり専門である皆さまの表現力にかかっ ていると思いますので、是非そこを意識して頂ければなと思いました。

はい、ありがとうございます。他どうでしょう。皆さまから何か。資料も多いですので、また後で合わせて何かありましたらお伺いしたいと思います。日程第3のビジョンの実施計画については以上とさせて頂きます。ありがとうございました。このまま続けても大丈夫ですか?はい、それでは日程の第4、平成29年度登米市水道事業会計予算(案)についてを議題と致します。尚、この議題につきましては平成27年8月11日に諮問を受けておりますので、審議の結果を答申致しますのでよろしくお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

14:19 事務局

はい。資料4の予算書でございますが、資料4ではなかなか説明が難しいので、資 料5、登米市水道事業会計予算の概要を使ってご説明します。3ページ目です。本年 度の大きな目標としましては、施設更新計画の策定、並びに経営戦略の策定というこ とで、委員会を継続して開催して計画を完成させるということが第一点の大きな目標 でございます。これによって今後10年、20年の方向性を確保したいということでござ います。尚、経営戦略ということで出ておりますが、厚生労働省からは水道ビジョン を策定しなさいと言われ、総務省からは経営戦略を策定しなさいと言われていますが、 いずれも同じような内容ですし、今回施設更新でやる内容については、経営戦略とい う位置付けをしておりますので、こういう書き方をしてございます。それから、東日 本大震災以降安定給水を確保するための事業として、平成26年度から継続しておりま した保呂羽浄水場下り松ポンプ場築造工事が29年度で完成します。この場合、現在使 っているポンプ施設と新しいポンプ施設との切り替えが、非常に大きな今年の事業に なっています。金額上どこにも出てまいりませんが、実際としてはこれは非常に大き なボリュームになると思っています。それから 27 年度から 29 年度は非常に大きな建 設改良事業を行ってまいりましたので、人的にも財政的にも非常に苦しい時期と言え るということでございます。業務の予定量には先程申し上げました配水量の内訳も入 ってございます。4ページの3番、収支の状況の予算規模についてですが、27年度、 28年度、29年度で比べると、29年度は10億2,400万円ほど、前年度から減となって います。これは3カ年の計画の中で最終年度ということで、42億4,900万円の予算規 模というように下っているのは、29年度である一定の区切りがつくということでござ いまして、今後の主な予定は先程も申しました施設更新計画の策定で示していくとい うことでございます。それから職員給与費でございますが、28年度までは決算値の職 員給与費が入ってございます。それで 29 年度は前年度より 1 名増で 29 名となってご ざいますが、実は正職員が25名、再任用職員が4名ということになりまして、今の所 苦しい状況であるということでございます。苦しいというのは年齢的に苦しいという のもありますが、今行っている社会人枠の採用が入ると若干ここが変わってくると思 われます。人数的にどう変わるのか、合格者を出さない限りはっきりしませんが、今 の所、再任用職員でもって不足分を補っているという状況でございます。本来ですと、 4名、新規採用になっていれば全然違う数値になっていたと思いますが、こういう状 況は29年度まで続いて、今後も社会人枠、あるいは次の採用でここがどう変わってく るのかというのが、今後の取り組みということになります。実際には定数というのが あり、我々のほうの職員定数は30名ということになっています。30名の中には再任用 職員は含まないというのが原則なのですが、そうしますと平成24年度から30名には 達していない状況になっています。そういう中で、業務の遂行にやはり相当工夫を凝 らさないとなかなかやっていけないという所から、先程の委託という話にも繋がりま す。こういう状況で29年度はやっていくということになってございますので、私の方 からはこれだけ申し上げまして後は次長のほうから詳しい説明をします。

14:25

事務局

はい、それでは大体所長の説明で終わったような気がしますが、あえて私のほうからもお話させて頂きます。 3ページから順を追って説明させて頂きます。 概要ということで、話の内容が重複してもいますが、お話させて頂きます。まず施設更新計画策定委員会についてですが、これによってこれからの登米水道の行く末が決まる重要な計画の策定を行います。それから下り松のポンプ場の完成、これらの2つがあるということで、来年度については、毎年重要な年ではありますが、来年はとりわけ重要な年になるであろうということで説明させて頂きます。特に私が思う所は下り松ポンプ場築造工事、これが29年度で完成となりますが、前からお話している通り、特殊な高揚程の水中ポンプ1段組みから、よりリスク管理がしやすい汎用ポンプの2段組み方式へのシステム変更があるわけです。このシステム変更の切り替え時、非常にデリケートな作業が要求されますので、この点につきましては当然ミスは許されませんので、綿密で周到な準備をもって、そういう計画の下で行っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2番の業務の予定量でございますが、給水件数と水量について表にし てございます。給水件数と水量の状況ですが、何度も話していますが、給水人口の減 少、節水器具の普及ということが続いております。そのような状況により、表の1列 目の給水件数につきましては28年度よりも100件減、それから配水量についても軒並 み減ということで、前年に比べて減の数字を見込んでいるという内容でございます。 2列目の配水量につきましても 188,360 mのほど減、それから有効水量につきまして も同様でございます。そして4列目の有効率についてですが、これは有効水量を配水 量で割ったものでございます。これにつきましては 0.9 ポイント上げようということ で目標として管理してございます。それから先程来話されている6列目の有収率です が、これは有収水量を配水量で除したものでございます。29年度、来年度は0.8ポイ ント上昇、アップということで見込んでおります。ただし平成28年度の有収率は85% と予定しておりますが、これを年度末に達成するというのは非常に微妙な線かなとい う状況で考えてございます。それから無収水量というのは工事が終わった後の洗管や、 水質保全の為の水量、それからメーター不感の分の水量を言いまして、これについて も減少させようということで、4,260 mの減ということで見込んでございます。9列目 の無効水量についてですが、これはほとんど漏水量と見て頂いて結構でございます。 漏水量につきましても当然配水量が減っているので、98,200 m<sup>3</sup>の減ということでござ います。

続きまして 4ページをお開き願いたいと思います。主な建設改良事業についてですが、平成 29 年度は 28 年度と比べまして、30 億円が 20 億円ということで、10 億円ほど減になってございます。これらは配給水施設整備事業と取水導水施設整備事業の分が減額になっているということで、10 億円の減少になっています。それでこの中の 13 列目、浄水施設整備事業が 8,000 万円増額となってございますが、これについては来年度、保呂羽浄水場のデータロガの更新を予定しており、その部分で 1 億ほどかかりますので、その増額分がここにきています。それでは主な建設改良工事の詳細については8ページ、9ページに表で詳しく記載してございますのでお開き願いたいと思います。まず 1 番の取水施設整備事業、それから 2 番の導水施設整備事業ですが、これらは先程来申し上げております下り松ポンプ場の改良工事の一環としての工事でございまして、取水施設整備事業の分につきましては平成 27 年度からの継続費を設定した事業の平成 29 年度の完了分でございまして、7 億 3,226 万円計上してございます。

それから導水施設整備事業につきましては、導水管はほぼ、平成28年度内に布設し終わります。ただ来年度分については、その取水システム切り替えのための導水管部分の一部分について、12メートルほどの布設替えが残っておりますので、その分について、1,780万円ほど予算を計上してございます。

続きまして、3番の浄水施設整備事業ですが、この分につきましては通常の計画的

な機器の更新、あるいは施設更新に加えまして保呂羽浄水場のデータロガの更新がご ざいまして1億9,002万円で計上してございます。

それから4番の送水施設整備事業でございますが、これは北方配水池から新田配水池へ送水管を布設するというもので、送水管の布設につきましては今年終わりますので、来年は布設した部分の舗装の本復旧分を見越してございます。9,800万円ほど計上してございます。

それから5番の配水管整備事業につきましては給水申し込みによる布設、それから老朽管の布設替え、例えば宮城県北道路等の、他事業工事等による移設工事の部分をここに計上しておりまして、29年度は6億7,646万円ということで記載させて頂いております。

それから6番の緊急時用連絡管整備事業でございます。これにつきましては平成20年度から始まった事業でございまして、平成28年度では保呂羽浄水場と米川浄水場までの連絡管が完成することになっています。平成29年度についてはその部分の舗装の本復旧工事を見込んでおりまして、4,566万円を計上しています。

続きまして7番のダクタイル鋳鉄管の更新事業ですが、これについては南方の板倉 地内の県道改良に合わせた布設替え工事で5,940万円を計上しております。

9ページでございます。8番の水道管路緊急改善事業についてですが、この事業概要につきましては先程のダクタイル鋳鉄管の更新事業と内容的には同じになっています。事業内容は同じですが補助率が違いまして、ダクタイル鋳鉄管更新事業は補助率が1/4なのに対し、この水道管路緊急改善事業については補助率が1/3となっています。その部分について1億1,988万円ということで、平成29年度から開始となってございます。この1/3の補助率につきましては29年度から補助要件を満たしたということで始める事業でございます。

それから9番目の機器整備事業については水道メーター更新、テレメーターあるいは流量計、送水ポンプの更新等々で6,440万円、それから消防設備整備事業につきましては、防火水槽の給水設備の整備を行うということで、市内の5箇所、486万円を計上してございます。これらの更に詳細な内訳につきましては、この資料の44ページから50ページにわたって主な建設改良工事の内訳ということで、各部門ごとに掲載してございますのでお目通しをお願いします。そして一番最後のページにA3判で平成29年度水道事業所事業計画箇所図ということで、管内図に主な建設改良工事の種類ごとにプロットして一覧表にして、裏表掲載してございますのでご参考になさって頂きたいと思います。以上で建設改良工事の説明を終えまして、4ページに戻って頂き、収支の状況の説明に移らせて頂きます。先程所長も申しましたが、予算規模につきましては、42億4,969万5千円ということで、収益的支出と、それから資本的支出を足したものから減価償却費を引いたものでございますが、この予算規模につきましては前年度比較で10億円の減額が主なものとなっております。

続きまして平成29年度の給水収益ということで、給水収益過去5年の実績を基に水量単価から求め、算定してございます。先程申しました通り、給水人口の減、節水器具の普及等々、使用水量は減少傾向にあり、それに伴い全体の水量も減少するということから、前年度の調停水量から86,000㎡少ない7,763,000㎡とし、給水収益についても前年度より2,786万円少ない22億4,316万円となってございます。

ここで収支の状況ということで、損益計算書、それから貸借対照表で、平成28年度と29年度の純損益について若干説明させて頂きたいと思います。資料4の平成29年度登米市水道事業会計予算書で説明したいと思います。19ページに平成28年度の予定損益計算書ということで掲載していますが、これは補正後ものでございます。この内下から2行目、当年度純利益ですが、平成28年度は31,336千円ということで利益を上げてございます。この資料には平成29年度の損益計算書は掲載してございませんが、

14:35

14 · 39

マイナスの 4,4902 千円ということで損失を計上する予定でございます。それで 21 ページの 28 年度の予定貸借対照表ですが、下から 5 行目に当年度未処分利益剰余金ということで 31,336 千円とあります。これは平成 28 年度の損益計算から出た純利益でございます。22、23 ページには平成 29 年度の予定貸借対照表を載せてございまして、23 ページの下から 5 行目、当年度未処分利益剰余金がマイナスの 13,566 千円ということで、平成 28 年度と平成 29 年度の純利益を合計したものがここに記載されてございます。つまり、平成 29 年度の利益剰余金とすれば、マイナスの 13,566 千円ということで計上されるという内容になっています。それで、平成 29 年度は 1,300 万円ほどのマイナスにはなりますが、費用のほうで予備費として 2,000 万円計上してございますので、それを鑑みますと、実質的に損失は出ないというふうに把握してございます。以上、経営状況に関するお話でした。

14:46

再び資料 5、平成 29 年度登米市水道事業会計予算の概要に戻ります。職員給与費の職員数につきましては先程所長から話があった通りでございますが、私からも少しお話します。平成 29 年度の職員数ですが、28 年度から 1 名、数字的には増となってございますが、現在長期で病休をとっている職員がおりまして、そのあたりを鑑みますとほぼほぼ今年と人数的には一緒になるのかなと思います。相変わらず厳しい体制であると思ってございます。職員給与費につきましては表に記載してある通りでございます。。

続きまして6ページをご覧頂きたいと思います。水道事業費用の性質別分析ということで費用構成表を記載してございます。内訳の分析といたしまして、表の右側に文言で記載してございます。費用構成と致しましては資本費、つまり減価償却費と除却費、支払利息が、全体の52.9%、半分以上を占めているということと、人件費が7.9%、それから委託料が19.7%、人的費用が合わせまして27.6%ということで、全体から変動費を除いた固定費93%が、水が売れようが売れまいが関係なく発生する経費ということで、この部分が非常に大きくのしかかってくるというふうな感じを持ってございます。

続いて7ページ、一般会計からの繰入についてです。これらは水道事業の単独の経費として見るべきものではなく、一般会計が支出する費用で、繰り出し基準や市長部局との協定により定まったものであり、これらの合計 3 億 19,13 万円を一般会計から繰り入れて頂くということです。ちなみに平成 29 年度の当初予算編成時に、色々と財政課ヒアリングや、最後は市長ヒアリングがありまして、財政状況が厳しい所、ほとんど他の部局においては予算減額ということでしたけれども、水道の繰入の部分につきましては満額認められたということでございます。それから 4 番の施設更新計画策定委員会については先程来お話の通りでございます。それから 8、9ページは既に説明しましたし、10ページ以降については収益的収支の見積書、それから資本的収支の見積書の詳細を記載してございますのでお目通しをお願いします。それから 40、41ページは当初予算の損益計算書の推移でございます。あくまでも当初予算同士の比較でございます。同様に次のページ、42、43ページにつきましては貸借対照表の推移、比較表を載せてございます。これもあくまでも当初予算同士の比較となってございます。私からは来年度予算の概要ということで説明をさせて頂きました。以上でございます。はい、ありがとうございました。ただ今事務局からご説明があった件につきまして、はい、ありがとうございました。ただ今事務局からご説明があった件につきまして、

14:51 議長

はい、ありがとうございました。ただ今事務局からご説明があった件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。なければ私から1点だけ、若干ビジョンとも関係しますが、6ページの水道事業費用の性質別分析の内訳についてですが、ご説明があった通り全体の93%が水需要に関わらず発生する費用、要するに固定的費用がこれだけを占めるというのを考えると、こういった費用を削減する、出来るだけ切り詰めていくという流れの中で、今後抱えている施設の統廃合であったり、あるいは広域化の計画等、そのようなことが見込まれるというような認識なのかどうか教えて頂けますか。

事務局

はい。これまでも相当、費用の削減を図ってきた所ですが、どうしても資本費の中 の支払利息と減価償却費が非常に大きい状況でして、支払利息を下げるために出来る だけ借金をしないようにしてきております。それで、問題なのは減価償却費です。減 価償却費を削減するには更に施設の廃止を図って、除却をして、今後の減価償却費を 削減するというのが非常に大きな問題だと思っています。ですから委員会のほうには 再構築・再配置と言いつつ、廃止をしていくのはどれなのかという所も一つ、お考え 頂きたく申し上げていますが、ただ浄水場関係は、保呂羽浄水場をきちんとしない限 り、他の浄水場をつぶすわけにはいかないというのがありますので、それはその順番 でやっていこうと思っています。それで、我々のほうで今からやらなければならない のは、やはり管路資産をどのように管理していくのかというのが大きな問題だと思っ ております。それはビジョンでもアセットマネジメントという所で、管路をどのよう にしていくかを考えるということになっていますので、この減価償却費を削減するた めに管路資産の従来の財政管理を再考をしようとしています。これまでは、水道管を 入れ替えた段階での前の管の廃止については、現実的には廃止はしますけども、財政 的には廃止をしないでそのまま減価償却をしてきていましたが、これではもうそろそ ろ行き詰まりを感じていますので、出来るだけ廃止にした管路については、その年度 で財政的にもなくしていこうというのが基本的な考え方です。ただし、もしこれを一 度にやりますとその部分だけが負担増になりますので、これをどれだけ平均化しなが ら削減していくかというのが、これからの課題だと思っています。その他につきまし ては相当削減をしてきている状況ですので、もう手をつける所がないのではないかと 思っています。

議長

F-1227

事務局

いずれ市民の方々に今の状況を分かりやすく説明しなければならないこともあろうかと思いますので、是非そのあたりの努力、情報公開を心がけて頂ければと思います。よく私がする簡単な説明ですが、今水道事業所の資産の取得額が400億円ありますと、それで、その400億円が50年の耐用年数だとすると、年間8億円が更新の対象に

と。それで、その 400 億円が 50 年の耐用年数だとすると、年間 8 億円が更新の対象になりますと。しかし 8 億円の更新対象を 8 億円では出来ませんので、少しアップして 10 億、年間 10 億毎年かると。毎年 10 億かかっていく中で、これを負担する人が減っていくわけですから、一人あたりの負担が増えていくわけですよね。するとこの 400 億円をいかに今から下げていくのかということが課題だと。それを具体的に申し上げると減価償却費の問題になるということです。

議長

わかりました。ありがとうございます。それではどうしましょう、答申の文言を整理するのに、この委員会としての意見を一応出しておかなければいけないタイミングだと思いますが、いかがでしょう、皆さまはこのまま答申作りに入ってよろしいですか?

委員議長

はい。

よろしいですか?ありがとうございます。それではここで 10 分間休憩とさせて頂きます。どうもありがとうございました。

(休憩)

15:10 議長

14:58

それでは時間になりましたが、答申案を皆さまにお配り頂いたようですので、一度 朗読を致しまして、ご意見等を頂ければと思います。それでは申し上げます。

平成29年度の水道事業の主要事業並びに予算(案)について。答申。平成27年8月11日付け、登米市水道事業管理第756号で諮問がありましたことについて、下記の通り答申します。記。当審議会は諮問された平成29年度水道事業の主要事業及び予算案について妥当と判断する。ただし、事業の推進にあたっては次の項目に留意されたい

1、平成29年度の建設改良費については20億5,094万円が計画されているが、そ

れぞれの計画に従い、遅滞なく事業を進めること。 2、事業の推進にあたっては、工事の必要性と位置付けの説明を、市民並び議会に 対し行うこと。また、今後はアセットマネジメントによる優先順位の決定方法等の決 定方法を検討すること。 このように案が示されましたので、少しその20億5,094万円の所の数字の確認だけ 資料で示して頂いて、あとごは自由にご意見を頂きたいと思います。これは資料4に なりますかね。 事務局 そうですね。資料4の予算書の4ページですね、上から収入、支出とありまして、 支出の第11款資本的支出の第1項、建設改良費、2,050,939千円ですが、これを万円 に改めましたので、20億5千とんで94万円となります。 議長 なるほど。端数だということですね。どうでしょう、何かご意見等ございますでし ようか。 2番の優先順位の決定方法の検討、これは何か他に委員会がおありになるんでしょ 委員 うか 議長 はい。事務局いかがでしょう。 事務局 それにつきましては現在進めております施設更新計画の策定の中で、アセットマネ ジメントの手法を用いた優先順位の決定ということで計画を策定することとしており ますので、その中でということでございます。 その選定基準に従って、優先順位を決定していくということですね。わかりました。 委員 15:14議長 ありがとうございました。他いかがでしょうか。 委員 1番に工事の必要性と位置付けとあるが、意味はよくわかるけれども、位置付けと いうのはどのように説明するんですか? 言葉の使い方がどうか、ということですね。ここの文言として例えば工事の必要性 議長 についての説明だけではいけなかったのかということですね。この位置付けというの はどういう意図がありますか。 事務局 まあ、必要性と位置付けということに関しては、必要性は工事がどうして必要なの か、位置付けということに関しては、市民にとってどの程度といいますか、どういっ た所のレベルなのかといいますかですね。 委員 優先順位ということですかね 優先順位だと、意味的に重複してしまうのではないかと思いますが。 委員 委員 ただ、優先順位、アセットマネジメントが絡んだ優先順位と、市民意識の中のポジ ショニングというのは若干違ってるということも、包括的に含んだ文章かなと私は理 解しました。 委員 位置付けと書いてしまうとくどくなってしまうんじゃないかな、必要性だけでもい いんじゃないかと思いますが。意味的にはすごくわかりますけどね。 どうしましょう。位置づけを削除しますか。 事務局 議長 そうですね、意味は通ると思いますので。では工事の必要性の説明でよろしいです か。はい、ありがとうございます。他はないでしょうか。それではご意見がないよう ですので、ただ今の修正をもって、この内容で答申をしたいと思います。どうもあり がとうございました。 15:18 では引き続き、日程の第5としまして、主要建設改良事業の進捗状況についてを議題 と致します。事務局から説明をお願いします。 事務局 はい。それでは私のほうから資料6についてご説明申し上げたいと思います。先程 来出ております、下り松ポンプ場と新田配水池築造事業について、それぞれ現在、平 成28年度12月末までの工事が完了した部分と、施行中の部分を表した工程表につい て簡単にご説明申し上げたいと思います。ページを振ってございませんが、まず1枚 目が下り松ポンプ場等築造事業についてでございますが、現在行っている工事を番号

で言いますと5、6、7番ということになり、それに付随しまして10番が工事監理業

務となっております。それで現在5番目の下り松ポンプ場築造工事、本体工事でございますが、一昨年発注して今年度で全て完了するということで、現時点では1番右端に進捗状況記載しておりますが、96%となっています。6番目の下り松ポンプ場機械電気設備工事については、これは27年度にスタートして、28年度、29年度と継続3年で完成を目指しております。現時点では57%、工場製作品が完了しており、来年度はそれを現地に運んで設置をして完了という予定となっております。7番の保呂羽浄水場導水管布設替工事については27年度、28年度と継続費を設定させて頂いて進めている所でございます。現時点では84%で、今年度末を完了目標にしております。図面で示した2の工事状況でございますが、赤字で工事状況を記載しております。現在ポンプ場の建物の内面塗装等が若干残ってございます。右側の図面の導水管についてはポンプ場周りの配管が若干残っているということになっています。

続いて2枚目、新田配水池築造事業でございます。これについては10番から13番まで、26年度、27年度で新田配水池を築造、建設致しまして、北方配水池と新田配水池を結ぶ送水管布設工事を4工区に分けまして今年度実施しています。12月現在では、10番の1工区が85%、11番の2工区が90%、12番目の3工区が98%、13番の4工区が100%ということで、現時点で、1月上旬のほう見ますと、管についてはほぼ全てが完了しています。現在、水圧テストも一部行っている状況でございますので、管路の布設という部分では、全て4工区とも完了してございます。下に示した図面の通り北方配水池から新田配水池を結ぶ経路で布設しております。それから新田配水池の写真と送水管の接合状況の写真を載せてございます。それぞれの事業については各工程表の欄に記載してございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。以上です。

15:28 講

議長

はい、ありがとうございます。それではただ今ご報告頂いた、資料6に基づいた報告についてご意見ご質問ありましたらお願いします。いかがでしょうか。なければ私から、少し教えて頂けますか。2枚目の北方配水池と新田配水池なんですが、これは高低差というのはどれくらいなんですか?

事務局

約40メートルです。

議長

40メートル?それでも40メートルあるんですか。案外あるんですね。なかなかこういう所に管を通すのは大変ですよね。ご報告の通り、工事もほぼ今年度中に大体終わりそうな見込みでご報告を頂いていますので、特に何か問題を抱えてるということはないですよね。

事務局

はい、現時点では。

議長

ありがとうございます。工事も順調に進んでいるようですので、よろしいですかご 意見、ご質問。はい、ありがとうございます。それではご説明ありがとうございました。一応、次第の中にある審議の項目としては以上です。それで、皆さまからこの審議にかかった内容について他に何かご意見ご質問というのはありますでしょうか。特によろしいですか。何か質問するのが抜けていた部分があったら、どうぞこの機会にお願いします。

委員

それでは資料2のですね、19ページの危機管理対策ということに関して、災害訓練の実施ということが書いてありますが、これがあまり市民の目に見えてこないので、どのようなかたちで実施しているのかというのを少し聞きたいですね。

議長

それでは事務局のほうからご説明願います。

事務局

現在、行っております災害訓練の状況を申しますと、毎月各支所、それから防災センター、合わせて 10 箇所ございますが、災害時にそれらの場所に給水拠点を設置して順繰りに補水してまわるということで、そのための訓練を毎月順番に場所を変えて行っています。あとは毎月色々なテーマを決めて災害訓練を実施しています。

議長

それは例えば予定表のようなものがあって、それを見た市民の方が見学をしたいというのがあった場合には受け入れてもらえるものなんですか?要はその訓練の実態を

		ナロのナルフロミス小外にフレッキュルルンミュルッキュルバル
	<b>+</b> ** -	市民の方々に見える状態にしてあるかということですけども。
	事務局	年いっぺんの市の防災訓練あるんですが、そこで2箇所、給水タンクを設置しまし
		て、そういう所で見て頂くということになっております。あとは支所の方と、災害協
		カブースター、それからお客様センター、管工事組合等々の受託者と一緒にまわって
		おりますので、あとは場所が支所ですので、そこの広場でやると市民の目に触れるの
		で、PRにもなっているということです。
15:29	委員	資料に一般市民、需要家と書いてあるから、多分一般市民も参加しているんだろう
		なと解釈したんですが、しかしあまり聞かないし目につかないのであえて今質問しま
		した。
	事務局	支所には今までずっと同じようなやり方なので、市民の方を入れて行いたいという
		ことのは話していますが、そもそも支所の職員も人事異動で変わられるので、10ヶ月
		後にまた順番がまわって来た時に前の人がいなかったりすと、また最初からやるよう
		になっているというのが一つネックになっています。それから 28 年度はありませんで
		したが、27年度は南方中学校で災害訓練をするので、給水車とタンクを持ってきてほ
		しいということがありましたので、そのような時には行くようにはしています。です
		ので、できればそのように地域で行う訓練に求められれば我々も行きますので、その
		旨も支所を通じて話をしていますが、なかなか通じない所があります。
	委員	防災無線から流れてくる水道事業所からのお知らせの放送は耳にしますが、災害訓
		練はなかなか目につかない、多分みなさんもそう感じてると思うんですよね。水道の
		凍結の注意喚起の放送は結構宣伝効果があるから、災害訓練の宣伝放送等もしっかり
		やっておくべきではないかなという気がすごくします。
	議長	まあこれからそういう意味で告知をして周知して頂く、部署ごとに連携を図って頂
		くためのご意見として、受け止めて頂ければなと思います。あとはせっかくなので今
		の話の所で、最近新聞なんかを読んでますと、マンホールトイレというのが災害時に
		どのようにうまく設置しているのかというのが問われていて、そのような話題がしば
		しば出ていますが、ここの水道事業とは直接関係はありませんが、水を使うとどうし
		ても衛生面のことが求められてきますので、そういった他部署との合同の防災訓練、
		あるいは災害時に対応するための市全体の訓練というのはどの程度進められているん
		ですか。
	事務局	登米市の災害訓練は年1回です。ただしこれは消防とか、そういうものが主になっ
		ています。本来上下水道はある程度連携をとらないとまずいんですね。例えば、水道
		は復旧して流れるようになりましたが、下水は復旧しないので上水道を断水せざるを
		得ないという話は、よく他の事例で聞きます。このあたりのことについては下水にも、
		特に東日本大震災の時に言ってはいますが、なかなか浸透していかないようです。上
		水道の復旧は下水道の復旧がないとなかなか難しいというのがあるので、まあ東日本
		大震災の際は、構わないから水を出してくれと言われましたが、そうはいかない場合
		もありますので、そのあたりの連携はとるようにしていきたいと思います。
	議長	そうですね、野外に色々な衛生施設を仮設置しても、使う訓練ができていないと、
		やっぱりそのニーズがあるのにそこにたどり着かないというような不利益が生じる場
		合もあるので、日頃から関係部署と連携して頂ければなと思います。質問があったの   
		でついでに合わせてご質問させて頂きました。
	委員	6月の総合訓練というのは消防が主体なんですよね。ですから水道や下水道という
		のはコンビを組んでやって頂かないとよくないのにバラバラでやってるので、そのあ
,	-1£ F	たりが難しいのかなと思います。
15:34	議長	是非ご参考にして頂いてですね、より良い訓練の実施に向けてご協力頂ければと思
	<b>4</b> .0	います。ありがとうごさいます。他どうでしょう、何かございますか。
	委員	はい。
	議長	どうぞお願いします。

	<u> </u>	
	委員	資料 5、平成 29 年度の登米市水道事業会計の概要の 9 ページ、ダクタイル鋳鉄管更
		新事業ということで、老朽化した基幹管路をダクタイル鋳鉄管(耐震管)に更新し、
		安定した給水を確保する、とありますが、これは最近の水道管だと思いますが、どれ
		ぐらいもつものなんですか。
	事務局	はい、今ちょっと資料を出してお見せしますが、管を繋いで、それをクレーンで持
		ち上げた写真があるんですが、クレーンで持ち上げると、連結した管が半円状になる
		   くらいまでもちます。ということは地震があってずれても、大体管は継ぎ手の部分が
		   壊れるんですが、そこに余裕をもたせたことによって、揺すられても壊れにくいとい
		う管なんです。
	議長	要は継ぎ目から漏れたりしない構造になっているということですね。
	事務局	そういう非常に強い管が出ていまして、通常管を繋ぐと、繋ぎ目ががっちり固まっ
	<b>4337</b> HJ	ていますので、そのままポキッといきますが、この管は繋ぎ目が少し動くんです。遊
		びがある。それで余裕ができて地震には強いということです。鋳鉄管ですので外側か
	=¥; E	らの影響も非常に強いです。この管に徐々に変えてきています。
	議長	このようなものは災害訓練の時などに模型等を公開したりしているんですか。
	事務局	産業フェスティバルで紹介しています。その管の協会が来まして、模型も見せてい   、、
		st.
	議長	小さい模型などもありますよね。
	事務局	はい、それを今お見せします。
	事務局	所長も申しましたが、今回工事現場の見学会で初めて小学生にその模型や実物の管
		を見せて説明しました。やはり地中に埋まっているものなのでなかなか分からないも
		のですからね。大変好評でした。
15:38	議長	やはりいかに技術が進んで、工夫がされているというのが、なかなか日の出を見な
		いといのは残念なことですよね。是非そのような機会を作って頂ければと思います。
		(模型説明)
	委員	これは何で出来ているんですか?
	事務局	これは鋳鉄管です。ダクタイルというもので炭素を用いて強度を上げています。繋
		ぎ目に受け止めがついていて動いても抜けないようになっています。小学生に見ても
		らったのは内径 30 センチですので小学校 4 年生はなかに入ろうとしました。6 メート
		ルで 750 キロのものです。
15:40	委員	ついでなので質問しますけど、さっきの9ページ、建設改良工事の所の7番と8番
		の内容が大体同じだということですが、7番は1,200メートルの更新事業をして、8
		番は 1,180 メートルの改善事業をしましたということなんですよね。
	事務局	これはですね、この名称は補助事業の名称なんです。なので、先程次長も説明しま
		│ │ したけども、7番は補助率 1/4 で、8番は補助率 1/3 になっています。補助率 1/3 と
		   いうのはどうしてかというと、水道料金がある程度高い所は補助率を上げましょうと、
		そのようになっているからです。
	委員	   補助率で関係で分けたんですね。なるほどわかりました。それでは6番の緊急時用
		連絡管整備事業というのはどのような工事なんですか?
	事務局	これは非常時に保呂羽系の水を東和の米谷、錦織、米川の3地区に配るということ
	747711	で、管路の布設をしたということです。この事業そのものは、市内全てを連絡管で結
		ぶということで、連絡管事業で数十年前からずっと続いてきたものです。
	事務局	これは合併特例債を利用した事業です。
	委員	わかりました。以上です。
	安貝 議長	はい、ありがとうございました。あとはよろしいですか。
1		vav 、めりがこりにさv ました。めとvよりしv じりが。
15:43	事務局	│ │ すいません、私のほうから少しお話します。資料はありませんが、平成28年4月1

日現在の水道料金の順位というのが出ましたので、お知らせします。 議長 全国でですか? 事務局 そうです。それで、我々の順位は昨年32位で今年も32位です。宮城県では昨年5

位だったのが4位になりました。これは美里町が去年までは2つに分かれていたのが 1つになったためで、それで繰り上がったということです。それで全国の平均が10㎡ で 1,540 円です。我々は 2,736 円で、1,200 円ほど高い。それから全国 1 位が 3,510 円です。最低が367円です。10倍の差があります。傾向としては南の方が安いです。 九州、大阪、高いのは、青森、山形、宮城、北海道が高いです。それで、高い分布と すれば、やはり人口が少ない所が高いという分布になっています。この料金が今後ど のように変わっていくのかというのが現在、色々国でも言われますけども、国の方で ははっきり言いませんが、意訳をすれば、料金を適正な価格まで上げろというのが今 の姿勢です。それで出来るだけ国からの補助金、繰出金を減らしたいというのが今の 状況になっています。

何か自主財源を確保するような方策はないんでしょうか。水道ビジョン実施計画の 中にはそういったものは一切見えませんが。水道需要人口が減っていくなかで、自主 財源を稼ぐ方法を考えなきゃいけないんじゃないかと私など素人は思うんですけど。

基本的には水道料金しかないんですね。例えば東京とか大阪とかああいう所は、実 は昔は郊外にあった土地が、今真ん中に来て、それを貸したりする事業で、営業外で お金もらっていますけども、我々にはそういうものはないので。

これから開発を始める国や地域に対する技術、ノウハウの輸出等の取り組みも将来 委員 的には、5年、10年じゃ難しいかもしれないけど、これから新しく入ってくる職員の 皆さまの夢にも繋がるんじゃないかとちょっと思うんですが。

今水道ビジネスの海外展開というのは、概ね大規模水道がやっていますが、私達か ら見ると、そういう所と同じようなやり方はここでは出来ないんですよ。水道事業体 が持っている力の加減が、どうもやっぱりちがう、我々の中小規模の水道が海外に技 術移転できるのかどうかという所から考えなきゃいけないというのがあります。

それを研究する余地は無きにしも非ずだと思います。プロジェクトを立ち上げて数 年かけて調査をされるということも、ちょっと面白いかもしれないなと、私どもはつ いノウハウをどうやって海外に持っていくかということを考えてしまうものですか 5.

国のビジョンでは国際化という話はありましたけども、実はうちのビジョンには国 際化は入っていないんです。

これ今の話は10㎡あたりで単価で考えてるんですか?

10 ㎡です。10 ㎡では今言った通り 32 位ですけども、5 万人から 10 万人規模ですと、 全国で2位です。20㎡にすると1位なんです。あまり大きく言えないんですが。

登米市さんは毎月の集金だけども、仙台市さんあたりは2ヶ月にいっぺんでしょう、 一般市民にしてみれば毎月払うのか2ヶ月にいっぺんずつ払うのかでも、そのへんの 捉え方でもすごく違ってきますよね。

隣の栗原市も隔月検針なんですよ。2ヶ月に一回検針をするんですが、これの欠点 はですね、漏水を見つけるのが非常に遅いということなんです。その漏水した分のロ スというのが非常に多いし、もめる原因でもあるというのが1つですので、我々とし ては、隔月の検針ではなく毎月の検針をして、お客さんとのそういうトラブルを出来 るだけ避けたいというのがあります。お金も2ヶ月分合わせたかたちで一回でとると いうのと、2ヶ月分を半分半分にしてとるという所もあるんです。それでもさっき言 った漏水の問題があるというのと、今検針を請け負っている業者さんは毎月の検針で - 人暮らしの家庭とか、そういうものについての気配りをしますと言ってますし、毎 月2㎡だったのが増えたり減ったりした時の異常時は、連絡するようにしています。 そういう面も、毎月の検針ではあるのかなと思っています。尚、仙台市の水道料金は

委員

事務局

事務局

委員

事務局

委員 事務局

委員

事務局

		100万人以上で第2位で、案外高いんです。すいません10㎡では第1位です。あと国
		際化の話ですが、資料3のPIの一番最後のページ、これは全国共通の指針ですので、
		国際化で技術の移転と国際機関、諸国との交流というのがありますが、これはずっと
		ゼロです。これはなかなか難しいですね。
	委員	こちらで成功しているシステムとかアセットマネジメントとかね、要するにこれら
		を海外の方に分かって頂けるということは、更に言うと市民の皆さんも町のシステム
		の良さをもっと理解してもらえるようになると思うんですね。プラスの収益、事業に
		なったら面白いんじゃないかなと思います。実際にはいわゆる海外青年協力隊とかそ
		ういう所を通じて広がっていくんだろうなと思われますが。できればビジョンにもそ
		ういう所をもって、10年、20年、30年と考えると夢があるかなと、ちょっと思います。
		決算書を見ていて固定費があんなに大きいというのは、どうやって維持するのかとい
		うか、息が詰まりますもんね。
15:53	議長	はいありがとうございます。是非収益事業もですね、やはり何か前向きに事業を立
10:00	競艾	
		てるというのはすごく大事なことだと思うので、是非何かご検討頂ければと思います。
	事務局	今こちらのホームページにもありますが、今度保呂羽浄水場から1週間に一回程度
		写真付きで、コメント付きで記事が出るようになりますので、今保呂羽浄水場がどの
		ようになっているのかというのもありますし、私のほうの提案とすれば、元日晴れて
		いれば初日の出くらい撮って載せてくれと言ってるんですが、そういうかたちのもの
		が出ますので是非ご覧いただければなと思います。合言葉は保呂羽浄水場のフォロワ
		ーになろうということです。これはモニターさんがおっしゃってくださったものです。
	委員	SNSも色々活用してほしいですね。
	事務局	雑談のようになりますが、例えば今こちらでは監視カメラを主要な施設に置いてい
		ますが、あれをリアルタイムで公開すると、監視してくれる人が増えるのではないか
		と。そういうことも利用方法としてはあるんじゃないかと思います。
15:55	議長	はい、ありがとうございました。それではですね、また次回の審議会に向けて資料、
		報告をまとめたということで、今回、本日の審議はすべて終了したということで、こ
		れで審議会を閉じたいと思います。ご協力頂きましてありがとうございました。
	一同	ありがとうございました。お疲れさまでした。
	事務局	それでは事務局ほうから一言、ご報告を申し上げます。本日は山田先生はじめ委員
		の方々、ありがとうございました。それでですね、現在委員になっておられる皆さま
		につきましては、平成27年度から本年度までの2年間ということで、ひとまず、任期
		がこれでおしまいということになります。ただし運営審議会につきましては今後も継
		続して開催するということになってございますので、平成29年度から、また審議委員
		の皆さまを募るということになります。前回皆さま、委員さま方をご推薦して頂きま
		した団体、それから公募、そしてこちらからのご依頼というかたちで来年度に向けて、
		また委員さまの募集につきましてはさせて頂きたいと思いますので、今後もご協力に
	,	つきましてはよろしくお願いしたいと思います。それでは所長の方から。
15:57	事務局	はい。みなさま方も任期満了ですが、私と菊池課長も今度の3月31日で任期満了
		となります。色々お世話になりました。将来への山積する課題、心残りではあります
		が、どちらかというとほっとするほうが大きいと思ってます。これまで色々なことで
		お世話になりました。ありがとうございました。
	委員	ありがとうございました。
	事務局	それでは本日の審議会は、以上をもちまして一切を終了させていただきます。あり
		がとうございました。
	一同	ありがとうございました。